

Q&Aで、もっと知りたい!

Q 60歳未満の人は会員になれないの?

A 入会できるのは60歳以上の方です。入会する年度内に60歳を迎える方なら入会できます。



そうか、シルバー人材センターに入るのは、シニアになったメリットだね。

Q 住んでいる市町村のシルバー人材センターにしか入会できないの?

A はい。お住まいの市町村以外のシルバー人材センターに入会することはできません。シルバー人材センターは、国や市町村から支援を受けて運営されている公共的・公益的な団体で、地域社会に貢献することを使命としています。



なるほど、シルバー人材センターで働くことは、地域貢献につながるのね。

Q 月にどれくらい収入を得られるの?
年金が減らされたりしない?

A 一定した収入の保障はありませんが、シニアに向いた週に20時間以内・月に10日程度の無理のない働き方で、シルバー人材センター会員の平均収入は月35,000円※ほどです。収入は雑所得とみなされるため、年金が減ることはありません。ただし、収入が一定額を超える場合は、確定申告が必要になります。



それを知って一安心。働いて報酬を手にすることは、楽しみなことだからね。

※公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の2021年度統計

Q シルバー人材センターは女性に向いているの?

A 大勢の女性会員が活躍しています。女性ならではの経験や強みを発揮して、あなたもシルバー人材センターの会員活動を楽しんでみませんか。



女性会員の活動を見てみたい。

女性会員の活動レポートは
こちらから



富里市シルバー人材センターからお知らせ

■ 会員数 令和5年1月1日現在
247名 (男性 187名、女性 60名)

■ おもな仕事

- 公共施設の受付、倉庫内ピッキングなど
- 施設緑地管理、樹木剪定、草取、草刈など
- スーパーなどのショッピングカートの回収
- アパート・マンションの共有部分の清掃など
- 会社の事務所や施設内の清掃など
- 農家さんのお手伝い

地域の担い手として色々な仕事で活躍中です。

■ 入会説明(電話で予約が必要です)

開催: 随時 入会説明をおこなっています。

会場: 富里市シルバー人材センター

予約電話: 0476-90-1375

(平日9:00~17:00)

入会説明予定はコチラ
スマホで見られます



シルバー人材センター 早わかり読本

富里で生涯現役!
アクティブシニアを
応援します!

by 富里市シルバー人材センター



外に出て
活動したい



とにかく
働きたい

地域のために
働きたいシニア
募集中

チエブクロー
シルバー人材センターの
マスコットキャラクター



おこづかいを
かせぎたい



ずっとずっと
元気でいたい



公益社団法人 富里市シルバー人材センター

〒286-0221 富里市七栄653-2 富里市福祉センター内

TEL: 0476-90-1375

富里市シルバー



検索

公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会

〒260-0013 千葉市中央区中央 3-9-16 大樹生命千葉中央ビル 4階 TEL: 043-227-5112

千葉県シルバー人材センター連合会は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、千葉県知事の指定を受けた公益法人です。千葉県内48市町村にあるシルバー人材センター等の活動支援や、労働者派遣事業、就業体験・技能講習会の開催、シニアの社会参加を促進するための啓発活動(このリーフレット製作もその一環です。)を行っています。

シルバー人材センターの会員になりませんか？

シルバー人材センターは？

地元で、自分らしく働きたいシニアにとって
「こころ強い味方」です。

- シニアに向いた仕事を会員に提供する、法律にもとづいた公益法人です。
- 会員たちの就業により、地域における働き手不足の解消を目指して、千葉県では48市町村でシルバー人材センターが活動しています。
- 就業を通して、多くの会員がやりがい・生きがいを実感しています。

シルバー人材センターの会員になるには？

まずは、あなたの地元のシルバー人材センターにアクセスから始まります。

- 60歳以上の健康で、シルバー人材センターで働く意欲がある方であれば、どなたでも会員になります。
- お住まいの市町村にあるシルバー人材センター事務局に問い合わせて、入会申し込み手続きをしてください。
- 理事会などの承認を経て会員登録が完了します。その際、所定の会費をお支払いいただきます。



シルバー人材センター会員の働き方をご紹介

仕事のルールは、臨・短・軽

シニアが無理せず働ける臨時的・短期的・軽易な仕事です。

シルバー人材センターの会員には、月に10日程度・週に20時間以内で働くルールがあります。そのため、長時間または長期間の仕事は、複数の会員によるローテーションで対応しています。もちろん安全は何よりも優先します。

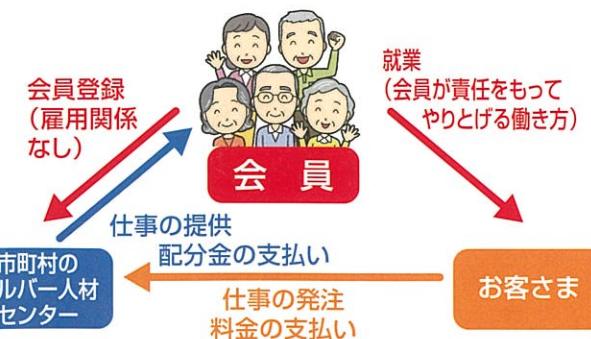
シルバー人材センター会員の働き方は2通り

シルバー人材センター事務局は、お客さま（企業・店舗・家庭・公共団体）から、仕事を「請負・委任」または「派遣」という2通りの働き方で引き受け、それを会員に提供しています。

請負・委任による働き方

多くの会員がこの働き方で就業中です。

家事手伝い、除草、駐輪場管理など、会員が責任をもっておこなう働き方です。仕事をやりとげれば、シルバー人材センターから報酬として「配分金」が支払われます。仕事中の事故には、シルバー保険の補償が受けられます。



派遣による働き方

決まった曜日・時間でできる継続的な働き方です。

お客さま（派遣先）から指示を受ける働き方で、スーパーでの品出しや清掃、公民館の受付け、保育補助などがあります。千葉県シルバー人材センター連合会（派遣元）から、働いた時間に応じて「賃金」が支払われます。また、仕事中の事故には派遣元の労災保険が適用されます。



シルバー人材センターで働き始めたら
84%の会員が「満足している」と答えました。

※令和3年度に入会した会員121人のアンケート結果（令和4年11月実施）

はじめは少し不安だったと思いますが、経験していない分野の仕事にも、仲間と一緒に楽しく挑戦することができたので、仕事が生きがいになってきたのかも。



わたしの入会物語

※この4コマ漫画はシルバー人材センター入会のイメージです。



漫画の女性も
これを見ていきました。
あなたとシルバー人材
センターの相性チェック
ができます。



電子版「シルバー人材センター
早分かり読本」